

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地			
日本福祉教育専門学校	昭61年4月1日	陶山 哲夫	〒169-0075 東京都新宿区高田馬場二丁目16番3号 (電話) 03-3205-5311			
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地			
学校法人敬心学園	昭61年3月31日	小林 光俊	〒169-0075 東京都新宿区高田馬場一丁目32番15号 (電話) 03-6734-2939			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士		
教育・社会福祉	福祉教育専門課程	言語聴覚療法学科	平成7年文部科学大臣告示 第7号	-		
学科の目的	本学科は言語聴覚士を養成するにあたり、厚生労働省の指針に基づき教育課程を編成している。卒業後、福祉現場で専門職として活躍するためには単に専門性の高い知識や技術の習得だけでなく、業界が求める専門性や人材ニーズに応えるための教育の実践が必要である。そこで、教育理念の「修学実践」に基づき、実践力を高める教育として臨床実習に重点を置き、時代の変化に即し高度の専門能力を備えた人材を育成する。					
認定年月日	平成26年3月31日					
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技
2年	240時間	1830時間	90時間	480時間	0	0
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
156人	66人	0人	5人	0人	18人	
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 S(90～100)、A(80～89)、 B(70～79)、C(60～69)、 D(0～59) S/A/B/C…合格 D…不合格			
長期休み	■学年始め: 4月1日 ■夏季: 8月7日～9月20日 ■冬季: 12月26日～1月5日 ■学年末: 2月1日～3月31日		卒業・進級条件 学則で定められた必修科目を履修しかつ所定の時間数を履修すること。			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 定期的個別面談を実施 成績不振者に対する補講の実施		■課外活動 ボランティア 文化祭実行委員 ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業者に關する平成29年5月1日時点の情報)			
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成28年度卒業生) 武蔵野陽和会病院、台東区立台東病院、東京北医療センター、聖母病院、他 ■就職指導内容 就職・キャリア支援セミナー 履歴書の書き方、就職面接指導		■卒業生数 34人 ■就職希望者数 32人 ■就職者数 31人 ■就職率 96.8% ■卒業者に占める就職者の割合 91.1% ■その他 ・進学者数: 0人 (平成28年度卒業者に關する平成29年5月1日時点の情報)			
中途退学の現状	■中途退学者数 5名 ■中退率 7% 平成28年4月1日時点において、在学者70名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者65名(平成29年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 (例)学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 体調不良 成績不振 経済的 ■中退防止・中退者支援のための取組 ①本校独自の奨学金制度や特待生制度を設け、経済的理由から生じる中退の防止に努めている。 ②中途退学の理由を全教職員で情報共有し、中途退学に繋がるような前兆を事前に察知する。経済的理由であれば経理課・奨学金担当、体調不良であれば学生相談室が早急に対応し、学校全体で中退防止に努めている。 ③学生の出席状況を把握し、遅刻や欠席が多い学生に対して面談を行う。		※別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するもの記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄			
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ①有資格者支援制度…本校指定の資格保有者に対し、授業料を50,000、又は30,000円を減免する。 ②AOネクストライゼンス特待生入試…選考により授業料の一部を免除する。 ③敬心学園卒業生支援制度…敬心学園グループ校(日本児童教育専門学校・日本福祉教育専門学校・日本リハビリテーション専門学校・日本医学柔整鍼灸専門学校・臨床福祉専門学校)卒業生は、再入学時に入学金を免除する。 ④経済的支援制度…生活困窮者に対し、後期授業料を減額する。※定員あり ⑤特待生試験…特待生試験の成績優秀者に対し、学費を減額する。 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載					
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)					
当該学科のホームページURL	http://www.nippku.ac.jp/faculty/08/					

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校の教育の基本は、常に臨床家として真摯に利用者やその関係者に向かい合うことができる人材育成にある。本校は言語聴覚士を養成するにあたり、厚生労働省で定められた教育課程を編成して授業を行っている。さらに、専門職はある一定の知識と技術の体系を保有・維持しなければ活動することができないという方針のもと、国の福祉政策の方向性、業界における人材の専門性に関する動向、新たに必要となるスキル等、企業等の要請等を十分に活用するために、本校が企業等と連携して、国家資格を取得するだけでなく実践的かつ専門的な教育課程を組織的に構築する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

本校は、実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成に活用することを目的に、企業等が委員として参画する教育課程編成委員会を諮問機関として設置し規程に定める。そして、教育課程編成委員会の意見を課題とし、必要と思われる課題の改善策を計画案として、教職員会議の議を経て校長が決定し、主体的に実行する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
金川 宗正	社会福祉法人敬心福祉会 池袋敬心苑 施設	平成29年4月1日～平成30年3月31日	③
肥後 義道	株式会社 東日本福祉経営サービス	平成29年4月1日～平成30年3月31日	③
松山 慎司	社会福祉法人西東京市社会福祉協議会 専	平成29年4月1日～平成30年3月31日	①
渡邊 大樹	社会福祉法人社団正志会 南町田病院 専門	平成29年4月1日～平成30年3月31日	③
小内 仁子	東京都言語聴覚士会 学術局部員	平成29年4月1日～平成30年3月31日	③
寺澤 美彦	日本福祉教育専門学校 教務副部長・学科長	平成29年4月1日～平成30年3月31日	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回開催

(開催日時)

第1回 平成29年9月下旬 15:00～16:00

第2回 平成30年3月中旬 15:00～16:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

授業科目の開設や授業内容・方法の改善等を行う際には、実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、教育課程編成委員会で議論された内容を参考にしている。具体的には、チームアプローチでの指導、嚙下障害に関する仕事量の多さに対応できる指導の徹底を行うべきとの指摘に対し、チームアプローチを学問として把握し、「相互乗り入れアプローチ」を成功させるために必要な心構えを能動的に学ぶ時間をとった。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本学科では、厚生労働省の指定規則に基づき合計480時間による臨床実習を2年次に実施している。臨床実習は、学校での学習で得た知識の活用と実践を試みることにより、言語聴覚士に必要な知識、技能、心構え、その他の臨床的能力を習得することを目標としている。実習を行う医療期間等の実習施設については、実習施設基準を満たしており、充実した実習を行えるよう、設備・機器の整った施設を選定している。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

実習をととして学生に、医療従事者としての広く深い見識を身に付けさせたいと考えるため、専任教員と面識があり、臨床研究・地域活動において実績があり、信頼のできる指導者が在籍している全国の施設へ依頼している。これらは、業務の詳細や仕事に対する姿勢を指導者から学びとる、という実習生の目標に合致している。

(3) 具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習	本校教育課程において修得した知識・技術等を実際の臨床の場で実践し、専門士として必要な臨床的問題解決能力を身に付ける。	国立障害者リハビリテーションセンター病院 甲府城南病院 杏林大学医学部付属病院 東京医科大学病院 愛媛大学医学部附属病院 武蔵野陽和会病院 日本医科大学付属病院 総合南東北病院 他

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

良質な専門教育内容を保つためには、教員資質の向上が不可欠である。また、学校には教員の自発的な研鑽活動を支援する責務がある。本校では平成23年3月「教員の自己研鑽促進システム」(SDS)を制定し、このたび「教育内容等の改善のための組織的な研修等」へ内容を改め、企業等との連携のもと「専攻分野における実務に関する知識、技術、技能を修得・向上するための研修」ならびに「授業及び生徒に対する指導力等を修得・向上するための研修」を受講させ、教育力の向上に努めることとする。なお、規程には研修・研究への支援を奨励するとともに、その機会を保証し、研究活動の方法、費用補助の方法、成果報告の方法を記載している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

第17回日本言語聴覚学会(平成28年6月10日～11日)

対象: 教員

内容: 臨床家や教育者による臨床、研究、教育の成果発表。

第61回日本音声言語医学会総会・学術講演会(平成28年11月3日、4日)

対象: 教員

内容: 人間の音声言語活動を多方向から総合的に研究し、音声言語医学の進歩・発展に寄与する。

第22回日本摂食嚥下リハビリテーション学会学術大会(平成28年9月23日、24日)

対象: 教員

内容: 摂食嚥下リハビリテーションの新たな挑戦 ― これからの20年を考える ―

第40回日本嚥下医学会総会(平成29年2月24日、25日)

対象: 教員

内容: 嚥下医学のこれからについて

平成28年度第1回全国研修会(平成28年6月12日)

対象: 教員

内容: 言語聴覚療法の基礎・専門講座

第40回日本高次脳機能障害学会(平成28年11月11日、12日)

対象: 教員

内容: 専門領域、関連のある周辺領域の有識者による講演

第8回音声治療実践セミナー(平成29年2月4日～5日)

対象: 教員

内容: 音声治療実践に関する講演

第9回音声治療実践セミナー(平成29年2月4日～5日)

対象: 教員

内容: 音声治療実践に関する講演

第61回音声言語医学会(平成28年11月3日)

対象: 教員

内容: 臨床家や教育者による臨床、研修、教育の成果発表

②指導力の修得・向上のための研修等

全国リハビリテーション学校協会第29回教育研究大会・教員研修会(平成28年8月18日～20日)

対象:教員

内容:臨床力向上を目指す教育について

・2016年度日本言語聴覚士協会教育部主催教員研修会

対象:教員

内容:養成校に勤務する教員の教育技術向上と交流

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

・第18回日本言語聴覚学会(平成29年6月23日～6月24日)

対象:教員

内容:臨床家や教育者による臨床、研究、教育の成果発表。

第62回日本音声言語医学会総会・学術講演会(平成29年10月5日～6日)

対象:教員

内容:人間の音声言語活動を多方向から総合的に研究し、音声言語医学の進歩・発展に寄与する。

第23回日本摂食嚥下リハビリテーション学会学術大会(平成29年9月15日～16日)

対象:教員

内容:多領域から研究者・実践者が一堂に会し、研究発表をおこなう。

第41回日本嚥下医学会総会(平成30年2月9日～10日)

対象:教員

内容:嚥下医学の発展と応用により誤嚥による呼吸障害を防止し、安全な摂食を高齢者や嚥下障害患者に提供することを広く啓発する

一般社団法人東京都言語聴覚士会設立総会第8回学術集会(平成29年6月4日)

対象:教員

内容:日本の言語聴覚障害・言語聴覚士の過去・現在・未来について

第41回日本神経心理学会(平成29年10月12日、13日)

対象:教員

内容:流暢性の失語症学

第41回日本高次脳機能障害学会(平成29年12月15日～16日)

対象:教員

内容:「わかりあうを科学する」をテーマとし、特別講演と教育講演の実施。

平成29年度認定言語聴覚士講習会

対象:教員

内容:失語・高次脳機能障害領域

第62回音声言語医学会(平成29年10月5日～6日)

対象:教員

内容:臨床家や教育者による臨床、研究、教育の成果発表。

②指導力の修得・向上のための研修等

全国リハビリテーション学校協会第30回教育研究大会・教員研修会(平成30年8月30日～9月1日)

対象:教員

内容:臨床力向上を目指す教育について

2017年度日本言語聴覚士協会教育部主催教員研修会

対象:教員

内容:養成校に勤務する教員の教育技術向上と交流

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校は平成23年度に自己評価を実施し、平成24年度に第三者評価を受け、改善に努めてきた。このたび「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、学校関係者として卒業生とともに企業等と連携して、自己評価を適切かつ円滑に行うにあたり、学校関係者評価を実施する。その評価結果を教育活動その他の学校運営の改善等に生かすために、委員が参画する学校関係者評価委員会を諮問機関として設置する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	教育成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の募集と受け入れ
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

退学率抑制のためには担任以外の窓口も必要ではという外部委員の意見を参考にし、学生相談課を発足。学生が担任教員以外にも相談できる環境を整備している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
金川 宗正	社会福祉法人敬心福祉会 池袋敬心苑 施設	平成29年4月1日～平成30年3月31日	施設役員
肥後 義道	株式会社 東日本福祉経営サービス	平成29年4月1日～平成30年3月31日	企業等役
松山 慎司	社会福祉法人西東京市社会福祉協議会 専	平成29年4月1日～平成30年3月31日	卒業生
渡邊 大樹	社会福祉法人社団正志会 南町田病院 専門	平成29年4月1日～平成30年3月31日	卒業生
小内 仁子	東京都言語聴覚士会 学術局 局員	平成29年4月1日～平成30年3月31日	卒業生
寺澤 美彦	日本福祉教育専門学校 教務副部長・学科長	平成29年4月1日～平成30年3月31日	教員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他() ()

URL: <http://www.nippku.ac.jp/school/history/#shokugyou>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の基本情報はホームページはパンフレット等に掲載しており、その都度情報を更新している。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	校長の挨拶、学校概要、学科概要、沿革、防災計画
(2) 各学科等の教育	学則、学科紹介、学科概要
(3) 教職員	講師紹介、組織図
(4) キャリア教育・実践的職業教育	「就職の日福」万全のサポート体制、キャリアデザイン総合演習
(5) 様々な教育活動・教育環境	キャンパスライフ、サークル紹介
(6) 学生の生活支援	学費サポート、学生寮、マンション
(7) 学生納付金・修学支援	学費サポート
(8) 学校の財務	財務
(9) 学校評価	自己点検・自己評価、学校関係者評価、第三者評価
(10) 国際連携の状況	なし
(11) その他	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL: <http://www.nippku.ac.jp/>

授業科目等の概要

(福祉教育専門課程 言語聴覚療法学科) 平成29年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
○			医学総論	医療職として共通の知っておくべき基礎的知識としての予防医学、感染対策、法制度上の規則等について講義を行う。	1前	15	1	○			○			○		
○			解剖学	人体解剖学は、ヒトの構造を系統に分けて、それに所属する器官の構造を働きと関連付けて理解する。	1前	15	1	○			○				○	
○			生理学	ヒトの身体と機能をトータル・システムとしてとらえ、生理的な恒常機能の維持・発達のメカニズムを人間生理科学的に講義する。	1前	30	2	○			○				○	
○			病理学	疾病の原因、成り立ちを扱う。	1後	15	1	○			○				○	
○			内科学	言語聴覚士として社会に貢献するために必要な内科学の知識を身につける。	1前	30	2	○			○				○	
○			小児科学	言語聴覚士として必要な小児の発達、および言語障害をきたす疾患の医学について学ぶ。	1後	30	2	○			○				○	
○			精神医学	精神疾患の分類、診断基準について学ぶ。	1後	15	1	○			○				○	
○			リハビリテーション医学	同一の障害を持つ者に同時に関わりを持つリハビリテーション専門職及び関連職種の業務を知る。	1前	30	2	○			○				○	
○			耳鼻咽喉科学	耳・鼻・喉の構造・機能や疾患・障害・検査について学ぶ。	1通	30	2	○			○				○	
○			臨床神経学Ⅰ	神経機能解剖学を理解し、神経所見のとり方、意味を理解できるようにする。主要な神経疾患について、病態～治療に至るまで、理解できるようにする。又、神経学的検査について説明する。	1前	15	1	○			○				○	
○			臨床神経学Ⅱ	中枢神経系の解剖と機能の理解を基に、脳神経外科的疾患の病態から治療まで基礎的および臨床的な重要事項を講義する。	1後	15	1	○			○				○	

○		聴覚心理学	聴覚心理学の基礎について学習し、それが臨床場面でどのように応用されているかを理解すること。	1 後	15	1	○			○									
○		社会保障制度	社会保障の考え方、制度や法律、体制について学ぶ。	1 後	30	2	○			○									
○		リハビリテーション概論	リハビリテーションの理念及び方法に関して、総論的な立場から、我が国における現状及び課題を考える。	1 前	15	1	○			○									
○		医療福祉教育関係法規	医事法規、言語聴覚士法、保健・福祉関係職種や教育関係職種と法規について学ぶ。	1 後	15	1	○			○			○	○					
○		言語聴覚障害概論	言語聴覚士および言語聴覚障害学の歴史、現況を紹介し、業務と職業倫理についての理解を促す。様々なコミュニケーションの様態、言語臨床について学習する。	1 前	60	4	○			○			○	○					
○		言語聴覚障害診断学Ⅰ	科学的視点と手法に基づいた評価・診断について理解する。	1 通	45	3	○			○			○	○					
○		失語症Ⅰ	失語症の定義・言語症状について理解する。	1 後	60	4	○			○			○	○					
○		高次脳機能障害Ⅰ	神経心理学の基本概念、各種高次脳機能障害の病巣・症状・検査について理解する。	1 後	45	3	○			○			○	○					
○		言語発達障害学Ⅰ	言語発達障害について基礎的な知識を学び、適切な評価・診断および有効な訓練・指導法に関して、基本的な考え方や具体的なイメージを持てるようになる。	1 通	45	3	○			○			○	○					
○		言語発達障害学Ⅱ	脳性麻痺によるコミュニケーション障害、摂食嚥下障害の評価・診断・治療を行うために必要な基本的概念と基礎的知識を学ぶ。重複障害について理解を深める。	1 後	45	3	○			○			○	○					
○		音声障害Ⅰ	音声障害について学び、その治療法のひとつである音声訓練を実施できるようになる。	1 後	30	2	○			○			○	○					
○		構音障害Ⅰ	構音障害全般について正しく認識した上で、機能的構音障害の位置づけを理解する。構音障害の臨床を行う上で必要とされる基本的知識の理解を促す。	1 通	30	2	○			○			○	○					
○		構音障害Ⅱ	運動障害性構音障害の臨床に必要な専門知識、評価・訓練技能を習得する。	1 後	60	4	○			○			○	○					

○		嚥下障害 I	嚥下のメカニズムについて理解する。	1 後	30	2	○			○				
○		小児聴覚障害 I	乳幼児聴覚検査、小児聴覚障害の原因・種類、聴覚障害児の発達について学ぶ。	1 通	60	4	○			○		○		
○		小児聴覚障害 II	聴覚障害児の検査と評価、指導と訓練についての知識を習得する。	1 通	30	2	○			○		○		
○		言語聴覚障害診断学 II	検査の種類と選択、情報の整理・統合・管理についての知識を身に付ける。	2 後	15	1	○			○		○	○	
○		失語症 II	失語症の評価・診断、訓練方法を学ぶ。小児失語症について理解する。	2 前	60	4	○			○		○	○	
○		高次脳機能障害 II	高次脳機能障害の指導・訓練方法を習得する。	2 前	15	1	○			○		○		
○		言語発達障害学 III	言語発達障害の訓練・指導について基本的知識を得る。	2 前	45	3	○			○		○	○	
○		言語発達障害学 IV	言語発達段階や障害別に即した訓練、働きかけの諸技法について学ぶ。	2 前	45	3	○			○		○		
○		音声障害 II	音声障害 I で学んだ基礎的な事項を臨床的観点から組織化し、臨床の現場で実際に行われていることを理解する。又病態に即した検査法、治療法の選択について学ぶ。	2 前	15	1	○			○		○	○	
○		構音障害 III	器質性構音障害の定義、種類、発生機序、特徴についての理解を促す。言語聴覚士が行うべき業務を理解する。	2 前	30	2	○			○		○		
○		嚥下障害 II	摂食嚥下障害の臨床に必要な専門知識、評価・訓練技能を習得する。また、臨床の現場に相応しい態度で行動できるかについても確認する。	2 前	15	1	○			○		○		
○		吃音 I	吃音の基礎的知識を得るとともに、吃音臨床の基本的能力を習得する。	2 前	30	2	○			○			○	
○		吃音 II	吃音の基礎的知識を得るとともに、吃音臨床の基本的能力を習得する。	2 前	15	1	○			○			○	
○		成人聴覚障害 I	聴覚障害の種別や各種の聴覚検査等の基礎的知識を基盤に、成人聴覚障害の主な原因や発症のタイプ、難聴発見からリハビリテーションに至る流れを知り、評価ならびに訓練プログラム立案の方法について学ぶ。	2 前	60	4	○			○			○	

○		成人聴覚障害Ⅱ	手話・読話についての知識をつけ、実践する。	2前	15	1	○			○										
○		補聴器・人工内耳	補聴器・人工内耳のシステムと、リハビリテーションについて理解する。	2前	30	2	○			○										
○		視聴覚二重障害	盲ろう者のコミュニケーション面における支援技法を理解・習得する。国家試験対策。	2後	15	1	○			○										
○		臨床実習	学校での学習で得た知識の活用と実践を試みることにより、言語聴覚士に必要な知識、技能、心構え、その他の臨床的能力を習得する。	2後	480	12				○			○							○
○		統計学	統計・データ・情報を対象に統計的手法と統計的なものの見方・考え方、推測統計的なものの見方・考え方、手順の修得を目標とする。	2前	15	1	○			○										○
○		チームアプローチ論	リハビリテーション医療の持つプロフェッショナリズム、チーム医療の必要性とその構造について学ぶ。	2前	30	2	○			○										○
○		総合演習	各論で学んだ知識を基に、実践的な演習を行い応用力を付ける。	2前	90	6				○			○							○
合計					59	科目	2400単位時間(140単位)													

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
(卒業要件) 必修科目を全て履修すること		1学年の学期区分	2期
(履修方法) 学則で定められた教育課程を履修すること		1学期の授業期間	15週